

# 会 議 録

## 1 会議名

平成27年度第9回板倉区地域協議会

## 2 協議

### (1) 自主的審議事項について（公開）

ア 地域振興部会

イ 健康福祉部会

ウ 産業建設部会

### (2) その他（公開）

- ・ 冬期道路交通確保除雪計画について
- ・ 増村朴齋記念館の廃止について
- ・ 板倉ふれあい市場の廃止について

## 3 開催日時

平成27年11月24日（火） 午後6時00分～午後7時50分

## 4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委員：平井達夫（会長）、大口ハル子（副会長）、新井清三、小林良一、徳永妙子、小川政彦、西田節夫、中嶋隆一、古海誠一、上原明紀、古川政繁、小林澄子、丸山公星
- ・ 木田庁舎：文化行政課 中西課長
- ・ 事務局：板倉区総合事務所 五十嵐所長、久保田次長、山岸総務・地域振興グループ長、武藤市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、山中産業グループ長、高嶋建設グループ長、新井主任、山崎主事、嘉鳥

地域振興班長、田中主事（以下グループ長はG長と表記）

## 8 発言の内容（要旨）

### 【久保田次長】

- ・地域協議会の開会を宣言。

### 【平井達夫会長】

- ・挨拶。

### 【五十嵐所長】

- ・挨拶。

### 【平井達夫会長】

・上野きみえ委員が欠席、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

・11月20日、直江津学びの交流館において地域協議会会長会議に出席したので、報告する。出席者は、28区中1区欠席の27区、27名の出席。第1部の全体会議では、平成28年度地域活動支援事業案の概況について、事務局、自治・地域振興課より説明があり、平成28年度は、平成27年度と同様の内容で、総事業費は1億8千万円。

・第2部の意見交換会では、28区を3グループ、A、B、C班に分けて意見交換会を行い、板倉区はAグループ、高田、春日、三郷、直江津、保倉、牧、頸城、名立、板倉の9区に所属、編成された。Aグループ、意見交換における内容は一つ、年齢の差があるので、意見の調整の際、難しさが残る。議論は十分できていると思う。一つ、18人のメンバー中、新人が13名で町内会長経験者が1名で、地域行政経験が少なく、未熟な面がある。議論は多いがまとまりがない。一つ、自主的審議事項、要望等の意見や議題が少ない。一つ、水族館の更新等の審議でメンバーがまとまり組織が一体となっているが、来年3月、新しい組織となったらどうなるか疑問がある。一つ、13人のメンバー中、現町内会長3名在籍している、よって町内会長がいた方が審議等に理解が得られ、感覚的にスムーズな進行が図られる。一つ、委員に手を挙げる人がいない。来年3月、手を挙げる人がいるかどうか非常に心配である。一つ、地域活動支援事業は、同じ地域の提案が多い。偏りが見られる。一つ、協議会の活動全般に渡って、マンネリ化の傾向にある。その他。次に第3部、全体計画の意見の概略内容

は。一つ、来期の委員選出方法について、手を挙げる人がいるのか疑問である。一つ、委員は町内会長若しくは経験者からなってもらった方が、委員会運営がスムーズに行くのではないかと。一つ、地域協議会と町内会長との会合の必要性が感じられる。一つ、地域協議会全体の研修会及び会長の研修会があった方が良いのではないかと。一つ、地域協議委員の役割の認識の必要性がある。一つ、地域支援事業に初めて申請しようとしたとき、要領が分からない。そのために、経験のある所は多く提案する。少ない所とのアンバランスが生じている。一つ、委員は公募制となっているが、協議委員の任務をまとめて書類化し、町内会長を提出し、委員を選出してもらった方がよりスムーズではないかと。一つ、事務局は、活動支援事業の提案の相談を受けたとき、もう少し、手取り足取り、手伝ってもらいたい。アドバイス、書類作成等の補助作業等。また、地域協議委員のほとんどは、年金受給者である。よって、報酬の必要性があるのではないかと。一つ、今回の意見交換会は非常に有意義であった。今後も続けていってほしい。11月20日の地域協議会会長会議の報告は以上である。次に協議（1）自主的審議事項について議題とする。最初に地域振興部会の報告をお願いする。

#### 【西田節夫委員】

・地域振興部会では、集まって意見交換、一切していない。前回、皆さんにここで所長を始めいろいろと議論して、空き家対策について話をさせていただいた。届出については、所長が受けるということになったので、これから町内会長にそういうことで報告して、ここできちんとマニュアルを作りながら、各町内会長に渡していきたい。12月までにきちんとしてほしい。

#### 【平井達夫会長】

・地域振興部会の報告については、以上とする。次に健康福祉部会の報告をお願いする。

#### 【上原明紀委員】

・健康福祉部会も今回、会議は行っていない。福祉とバス関係について、若干、事務局から説明を受けたい。

#### 【武藤G長】

・今年から始まっておりますサロン事業等の状況を報告する。現在の登録者数は当初の44人から5人増えて49人である。この間、針、宮島、豊原地区でそれぞれ1名

の方、合計3人が休み、山部、筒方、豊原地区で各1人、針地区で2人、宮島地区で3人の合計8人が新たに参加した。よって、49人となった。年代別では、60歳代が1人、70歳代が20人、80歳代が25人、90歳代が3人で、平均年齢は80歳となる。介護認定については、8月末の状況で要支援1が7人、要支援2が2人で、参加者数の約2割位が要支援者である。開設状況は4月から10月末までの累計で36回開設して、454人。平均で12.6人の参加である。回数も当初の週1回を7月から週2回、水曜、金曜の開設とした。この他に10月におでかけサロンで、1回開催しまして28人の参加をいただいた。介護予防教室も9月から第2、第4月曜日に開設して、9月と10月の2か月間で3回、26人の参加となった。この他に家族の集いや認知症カフェ等すが、市全体の中では一部の区でやっと始まったというような状況だが、参加者がものすごく少ないということで、場合によっては一人とか誰もいないという状況である。板倉区の中でもそのような状況なので、サロンと併せて開設することを今後検討していくということを考えている。実施に向け、関係者と十分な協議が今後必要と考えている。今後の運営上の課題として、これから冬期間を迎えるということなので、新たに送迎を要望する人や寒さ対策への配慮が挙げられる。また来年度以降は、参加者が増えた場合の送迎の問題や実施回数、運営スタッフ、ボランティア等が問題となることが予想される。

#### 【山岸G長】

・バス路線の見直しについて、前回、懇話会の報告をさせていただき、いたくら亭の前の道が狭いことがネックになっているという話や、改善策についても、いろいろご意見をお聞かせ願いたいという話をさせていただいたが、バスのルートの見直しについて、総合事務所、バス会社、新幹線・交通政策課の三者での協議はまだ、開催していない。12月早々に事務局の会議を行うことを決めさせていただいたので、そこで1回では終わらないかと思うが、当初の予定どおり1月か2月にはルート案を決定したいと思っているので、非常にハードなスケジュールであるが、必ず会議の方を開いて進めていきたい。

#### 【古海誠一委員】

・サロン事業について質問する。2点あるが開催時間について、10時から3時までという基準になっていると思うが、今1時までしかやってない。3時までやれる見通

しと、もう1点は、週3回行う目標になっているが今2回という説明だが、その見通しについて説明をお願いしたい。

**【武藤G長】**

・時間については、今のところ参加者の方から特に時間を延ばしてほしいという要望はないので、とりあえずは、今のままでという状況である。介護予防教室を含めて週3回という当初の予定なので、完全に週3回にはなっていませんが、今後どのように増やしていくかということで、状況を見ながら増やせる要素があれば増やしていきたい。

**【古海誠一委員】**

・開催時間について、利用者から要望がないからやらないということだが、市の基準からいうと3時までやるということになっている。

**【武藤G長】**

・開設時間については、それぞれ区の中で半日コースと1日コースと分けて実施してもいいということになっている。実際まだ開設時間の可否については、先般内容の運営会議を行ったが、まだそこまで話が進んでいませんので申し訳ないが今、明確に回答できない状況である。

**【平井達夫会長】**

・質問・意見がないので健康福祉部会の報告は以上とする。次に産業建設部会の報告をお願いします。

**【中嶋隆一委員】**

・今般は、部会はまったく行っていない。いろんな課題が錯綜する中で、トイレの3か所の廃止があれ以来テーマになっていまして、若干曖昧な形で推移しているように思うので、その後の市の対応と今後の見通しについて説明願いたい。

**【山岸G長】**

・事務局的には産業グループで、グループ長がお答えするところだが、今日午後、予算のヒアリングで木田に出掛けて、まだ帰って来ていない。今のトイレの関係は、新井主任が変わって説明する。

**【新井主任】**

・トイレの問題は、板倉区担当としても当然、必要だと考えている。平成28年度予

算要求については、これから財政当局と協議していくというところである。

【中嶋隆一委員】

・残す方向で今、予算折衝していると理解してよいか。

【新井主任】

・今、協議中ということである。

【中嶋隆一委員】

・決まったら速やかに知らせほしい。

【古川政繁委員】

・光ヶ原の件について、その後どうなっているのか、意見書等も関係あると思うので、事務局からお願いしたい。

【山岸G長】

・携帯電話の不通の関係ですか。

【古川政繁委員】

・1. 5車線化という要望が上がっている、その後について。

【高嶋G長】

・先般、関係する団体の皆様がお集まりになり、今までは、上越・飯山線の光ヶ原地内の整備については2車線整備ということで要望していたが、先般の関係団体の会議の中でこれからは各団体が県の方に要望するときには、1. 5車線整備という統一した考え方で要望することに決定した。

・今後、市も含めて各団体の皆さんが要望する時は1. 5車線ということで要望することだが、今年の特設会等の要望については既に終了している。来年から各団体の皆さんの方で1. 5車線整備という要望の形になるかと思う。

【古川政繁委員】

・それでいいと思うが、今後の窓口はどこでどういうふうに進めるのか。

【高嶋G長】

・今までどおりである。上越・飯山線の光ヶ原地内の1. 5車線整備については、要望の仕方として、新しい組織を作って今後、県の方に要望していくということでは、ない。各団体、今までどおり要望していく中で1. 5車線ということである。

【中嶋隆一委員】

・この前の私の聞いている範囲では、まちづくり振興会が中核となって要望書をさらに練り上げていくという、そのように決まったが。

**【高嶋G長】**

・そのお話は、各団体があるが県の方で振興会が中心になって板倉区の県道河川砂防促進期成同盟会と商工会ともうひとつ3団体が集まり、県の方に要望するというようなものが決まった。

**【小林良一委員】**

・まちづくり振興会が窓口という話があったが、実質的には前回の会議の時には期成同盟会の事務局として出ているだけであって、まちづくり振興会が表に立って動くという話になっていないはずである。あくまでも期成同盟会の事務局としてまちづくり振興会の事務長が出ているわけで、振興会としてはそういう話は一切受けていない。

**【平井達夫会長】**

・質問・意見がないので産業建設部会の報告は以上とする。事務局。

**【山岸G長】**

・今ほど、自主的審議事項について部会長からの報告があったが、事務局の方から部会の開催についてお願いをしたい。今までは各部会長が委員へ声掛けをされて部会を開催してきたが、今後その会議の中に事務局の職員1人になるかと思うが、皆様の議論に差し支えなければ同席をお願いしたいので、ご了解いただきたい。

**【平井達夫会長】**

・事務局の方から今まで部会で自主的審議事項等、打ち合わせは部会委員のみということだったが、今後については事務局1人同席するというので、そちらの方で事務整理等お願いして、我々本来の意見活発にしていきたいなと思う。今後、そういうことで、各部会については当然、部屋をお願いする時には事務局をお願いしているわけだが、あわせてそのへんもお願いしてください。

**【小林良一委員】**

・総合事務所の職員が1名ということですが、要望としては、会議ごとに担当が違くとまた一から説明で煩わしいので、できたら同じ人が担当するよう、お願いしたい。例えば、この部会は担当者誰だと決めてもらえば話の流れが分かる。

**【山岸G長】**

- ・そのように対応したい。

**【平井達夫会長】**

- ・次に（２）その他に移る。冬期道路交通確保除雪計画について、事務局の説明を求める。

**【高嶋G長】**

（資料No. 1により説明）

**【丸山公星委員】**

- ・４ページにある夜間除雪は、２０時から２４時までということで、今までこういう制度があったのか。県道も準じて夜間除雪するのか。５ページの凍結防止剤散布は、市でやっていたのか。

**【高嶋G長】**

- ・１つ目の夜間除雪は昨年と変わっていない。今までもこういった基準があったが、下の方に枠の中に１日中降り続いている場合と書いてあるが、実際は本当にこのとおりやっていたのかということによっては、やっていないこともあった。そこで、今年から下の枠の注釈的なものを付け加えている状況である。
- ・県道については、確認は取っていないが、県も第１種、２種、３種という路線、区別をしている。市の基準とまったく同じかどうか、言えないが、これに近いような決まりで県の方も作ってある。３点目の凍結防止剤は、区内の危険と思われる箇所については、町内に配布させていただき、場合によってはまいてもらったり、市の方でも散布している。

**【丸山公星委員】**

- ・散布だが、特に勾配のある山間地域は危険性もあるので、できることであれば車両等、市でやっていただいた方が助かるのではないか。夜間除雪も、勤めで帰ってきたら道路が雪でいっぱい家に帰られないということもあるので、できるだけやっただくと助かる。

**【高嶋G長】**

- ・分かりました。

**【西田節夫委員】**

- ・板倉区の車道除雪は、７社載っているが、カッコの中に入っているのは距離数か。



【高嶋G長】

・除雪路線表の業者ごとの表で一番左に番号があつて、その右隣に路線の番号があり、除雪を行う延長が一番右の方に1種、2種、3種、総延長つて書いてあるが、そこに書かれている数字は延長となっている。

【西田節夫委員】

・それは分かるが、歩道除雪は今回、距離数が延びていないか。

【高嶋G長】

・除雪等路線の冊子の6ページ、7ページをご覧ください。

【西田節夫委員】

・去年は37路線だった。今年から40路線になっている。計算してみたが減った業者もいる。差し引きすると15路線が増えているが、増えたのは、どこか分かるか。

【高嶋G長】

・今、申し上げられるのは、今まで狹隘道路として上げていた区間を狹隘道路としての除雪ではなくて、普通の除雪の路線ということのできるということを判断して、狹隘道路の方から普通の除雪の方に590メートル増えている部分がある。

【西田節夫委員】

・15路線が増えているので、それを知りたかったので、話をした。今、分からなければ後でいい。

【高嶋G長】

・今、明確にお答えできないので、後で調べて回答する。

【西田節夫委員】

・飯山線の元の郵便局の信号の所から小学校へ上がっていく道があるが、冬になると消雪パイプのため除雪をしないが、雪が多くなると狭くなる。学校の子供たちが危険である。話をしたが、大雪にならないと排雪をやらない。まだ1年生の子供がいるので、できればなるべく早く広げてやらないと歩道がない。特に消雪の水がかかるので、道路が狭くなったと思ったら排雪をしていただきたい。

【高嶋G長】

・そのような話は、他からも聞いており、県の維持管理課の方に相談に行った。確かに消パイは入っているが、雪の状況を見ながら必要であれば除雪をすることも考えた

いという話を伺っている。また、状況を見ながら、必要であれば県の方へ話をつなげて除雪をお願いしたい。

【上原明紀委員】

・前、調べていただいたと思うが、中学校のグラウンド側の歩道について、どういう状態か確認したか。

【高嶋G長】

・歩道というのは、同盟会の方で歩道の拡幅の要望をしている所でよいか。

【上原明紀委員】

・今、グラウンド側の歩道ではないんだけど、用水の蓋をしてある所の管理とかを調べていただけるという話だ。

【高嶋G長】

・土地改良区が管理している用水というのは、無いということである。県の方で道路の台帳を調べてもらったが、管理区分的には県で管理を行う中に入っているそうである。

【上原明紀委員】

・県が管理しているとしたら除雪してもらえる可能性もある。

【高嶋G長】

・それで、歩道のような形はしているが、歩道ではない。歩道を除雪する場合は、幅員が最低2メートル以上ないと除雪できない。また、あの場所は段差があるので、除雪するのに乗り入れ自体も難しい。歩道を除雪する場合は、市の道路課で計画している雪みち計画に、この場所の歩道を除雪するという計画に搭載されないと県であろうと除雪は無理である。雪みち計画は道路課の雪対策室の管轄だが、それについて相談したところ、今の幅員とか段差があるような状態では計画に搭載するのは難しいと返事をいただいている。

【上原明紀委員】

・対策がないということか。

【高嶋G長】

・歩道の除雪というのは今のところ無理であり、反対側の南側の方の路肩に雪が溜まって歩行者の方が通行ができない場合については、県に連絡して状況により除雪を考

えてもらうこととなっている。

【上原明紀委員】

・今まで要望しても、ほとんど実績がないようだが今後も無理か。

【高嶋G長】

・先日、維持管理課へ行って相談したが、雪の状況を見ながら必要と判断すれば、県に行き、お願いしたい。

【上原明紀委員】

・お願いします。

【平井達夫会長】

・質問・意見がないので、冬期道路交通確保除雪計画については、以上とする。次に増村朴斎記念館の廃止について、事務局の説明を求める。

【文化行政課中西課長】

(資料No. 2により説明)

【上原明紀委員】

・譲渡先として有恒高等学校に話を持って行ったと説明があったが、それはいつごろの話か。

【文化行政課中西課長】

・一番初めは平成23年で当時、斉藤校長先生の時代でした。

【上原明紀委員】

・PTAにはそういう話は一切降りていないが、PTAとは関係ないという話か。

【文化行政課中西課長】

・私どもも高校のほかに同窓会、あと、今、実際の活動をあまりされていないということですが、遺徳顕彰会の皆様に説明をしてほしいということで協議をさせていただいた。

【上原明紀委員】

・PTAとしては一切そういう話が出なかった。PTAは関係ないということか。

【文化行政課中西課長】

・学校の方からPTAの皆様にどういうふうに話がされたかは、私は承知していない。もし、これからPTAの皆様に説明が必要だということであれば、学校の方とも相

談して、説明に上がらせていただきたい。

【上原明紀委員】

・私も25年度、PTA会長していたときに一切そういう話を聞いてない。そういう話があったことも初めて、今、知った。学校単独で判断されたということか。

【文化行政課中西課長】

・私の方にはPTAという話はいただいてない。

【上原明紀委員】

・分かりました。

【古海誠一委員】

・譲渡した場合、今、中に収蔵されている遺品が多数あると思うが、そこらの管理部署はどこになるのか。それと、今の遺品のリストはあるのかないのか、その棚卸しをなんかやっているのかやっていないのか、そこらへんを教えてほしい。

【文化行政課中西課長】

・文化行政課として学芸員がおり、文化行政課博物館で中の資料の方は、これからきちんと保存、管理、継承していきたいと考えている。リストにつきましては、朴齋先生のお父様、朴齋先生の2代に渡る越溪文庫、そちらの方は、以前、東京の大学の方でリスト化されている。ただ、遺品のリストについては、詳細なものは確認していないので、これからの整理作業の中できちんと整理していきたい。

【古海誠一委員】

・越溪文庫、2階の書庫ですが、だいぶ乱雑になっていて管理されているのか疑問である。この廃止を機会にきちんと棚卸しをしてきちんと管理をしていただきたい。

【文化行政課中西課長】

・そのように対応する。

【平井達夫会長】

・質問・意見がないので、増村朴齋記念館の廃止については、以上とする。次に板倉ふれあい市場の廃止について、事務局の説明を求める。

(文化行政課中西課長、退席)

【山中G長】

(資料No. 3により説明)

【西田節夫委員】

・見直し内容については、ジェラートのニーナになるのか、貸付年数は、契約は何年契約で行うのか。

【山中G長】

・基本は1年ごとの契約になるのかと思っている。ニーナの経営者に確認したところ、できれば長くやっていきたいという話は聞いている。地域協議会の諮問は先ほど増村朴齋については12月ということですが、こちらの方は無償貸付ということで手続き等もあり、今、1月を予定している。

【西田節夫委員】

・トイレを作るから1年でやめるわけではないと思うが、契約は1年ごとに更新をするということか。公衆トイレについては廃止するということですから、コミュニティプラザにあるからそこを利用していただくという話ですので、公衆トイレを廃止した場合、看板か何か立ててコミュニティプラザのトイレを利用してくださいという周知をお願いします。

【山中G長】

・分かりました。基本的には将来的に撤去もあるとは思いますが、来年については予算の都合上、撤去という形ではなくて入口の方を塞ぐというか、冬囲いするようなイメージですが、看板でコミュニティプラザのトイレをご利用くださいという看板はつけようと思っている。

【中嶋隆一委員】

・今のトイレを廃止して、店舗専用のトイレに改修するということだが、費用負担はどういうことになるか。

【山中G長】

・トイレの改修費用については、ニーナが負担する。

【中嶋隆一委員】

・分かりました。

【平井達夫会長】

・質問・意見がないので、板倉ふれあい市場の廃止については、以上とする。他に事務局で協議事項はないか

**【武藤G長】**

・前回、西田委員から子供のインフルエンザに対する市の助成ということで、質問がありましたので、回答する。現在、市では子供のインフルエンザの助成をしていない。理由は予防接種には、予防接種法及び同施行令に定められた定期接種と法に定めのない任意接種があり、定期接種は感染症の蔓延を予防するために社会全体として一定の接種率を確保する必要があるワクチンについて、市町村長が予防接種を行わなければならないと定めており、市では原則として定期接種とされている予防接種について、公費負担を行っている。

・子供の季節性インフルエンザは、定期接種の対象となっていないので、公費負担とはしていない。なぜ子供のインフルエンザ予防接種が定期接種になっていないかというのは、現時点の知見では、1歳以上6歳未満のインフルエンザワクチンは、発病を予防する効果が20、30パーセントとされていることから、国ではその有効性に限界があり、法に位置付けて接種を干渉することは適当ではないとして、現在は定期接種の対象となっていない。

・現在、子供のインフルエンザの予防接種は、保護者の判断により必要と認めた方が自己の責任において受けていただいている。参考までに高齢者の季節性インフルエンザの予防接種に公費助成としているのは、大人がインフルエンザのワクチンの予防接種を受けた場合の発病予防効果は、70から80パーセントとされており、特に高齢者がインフルエンザにかかると重症化しやすく、予防接種による予防効果は大きいと認められているため、高齢者インフルエンザが予防接種法において定期接種となっている。対象年齢は65歳以上とされている。ただし、高齢者インフルエンザについては、定期接種の中でもB類の疾病に位置付けられており、予防接種を受けていることについて努力義務が課されていないため、市町村が接種を干渉するものではなく、個人個人の判断で接種いただいている。

**【西田節夫委員】**

・今、武藤さんから説明を受けて、それは承知をしていた。この間、市会議員の報告会があったので、その中で議会ではどう取り組んでいるのかという話をしたが、議会でもそこまでは、はっきり分からなかったもので、そのうちに私のところへ議会の方から連絡が来るかと思う。今回の場合は、ほとんど倍になる。一番多い人で7人の子供

がいる。子供の接種は2回で相当な額が必要なので、議員さんにも子供が3人以上については皆さんで検討してくださいという話をさせてもらっている。子供は宝ですので、そこらへんを見てやらないとかわいそうである。

**【上原明紀委員】**

・板倉区で特定外来種植物の除去というキャンペーンはやっているか。セイタカアワダチソウの除去は、針だけか。

**【山岸G長】**

・上原委員が言われた話は、多面的機能支払、昔で言う農地・水保全管理支払交付金の取り組む項目の中に外来種の駆除という項目がある。針の町内会では、今期から多面的に取り組まれるといった中で、私の手元にはその申請資料等はないが、そのメニューの一つではある。

**【上原明紀委員】**

・保育園の駐車場にセイタカアワダチソウが咲いている。外来種については、昨年も話させてもらっているが、目立つものであり、除去した方がいい。事務員さんがおられて、その人が放っておくという感じだと思うが、除草という観点から本当はやるべきものなのにやっていない。保育園も施設ですから、本来、特定外来種は国で除去かなんかしろということになっているはずである。ああいう目立つところでも全然やっていないというのは、そういう関心がないからと思う。

**【西田節夫委員】**

・針の場合は、町内の所は、全部町内で2回今年行った。本来は、抜かないと駄目だが、抜かないでも刈ってくださいということで皆さん刈っている。保育園の所は、行政の管轄なので、行政がきちんと見て取らなければいけない。もし行政ができなかったら保育園の保育士がいるので、抜いてくださいとか刈ってくださいという指示をして除去しないと、そのままになってしまうので対応をお願いする。

**【武藤G長】**

・確認させていただいて、早急に対応したい。

**【上原明紀委員】**

・時計と温度計を直してもらったが、やっぱり1文字が途切れて、数字が表示しないときがある。温度計の1の桁だと思うが数字が表示しないので、確認してほしい。

**【山岸G長】**

- ・表示しないようであれば、お金の関係もあるが 対処できるようにしたい。

**【西田節夫委員】**

- ・11月12日に議会報告あり、地域協議会は会長、副会長と私の3人しか出席がなかった。板倉区全部で7人位しか集まっていなかったのので、今後こういうことがあったら、みんなで出席してほしい。

**【平井達夫会長】**

- ・他に協議事項がないので、これで本日の協議事項を終了する。本日の会議録の確認は西田委員にお願いします。なお、次回の地域協議会の日程は、12月15日火曜日、午後6時から始めたいが、委員の都合はいかがか。

**【委員】**

- ・はい。

**【平井夫会長】**

- ・それでは、その様をお願いします。

**【久保田次長】**

- ・以上で本日の日程を終了させていただく。最後に大口副会長から挨拶をお願いします。

**【大口ハル子副会長】**

- ・閉会の挨拶。

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL0255-78-2141（内線 123）

E-mail : [itakura-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:itakura-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。